

平成18年 第5回 臨時会

平成18年8月1日に、臨時会が開催された。市長から委任専決処分2件が報告され、工事請負契約1議案が提案され、可決された。

《専決処分の報告》

◎損害賠償の額を定めることについて（2件）

○市道にて発生した自動車転倒による骨折事故に対し、損害賠償の額を定める。

○市道にて発生した道路陥没による自動車破損事故に対し、損害賠償の額を定める。

《契約》

◎工事請負契約について
○（仮称）野洲市中学校給食センター新築工事（機械設備工事）
契約金額
2億9295万円
契約の相手
戸田建設㈱大阪支店

委員会審議内容

各委員会に付託された議案について審議しました。
それぞれの内容について主なものを報告します。

総務

務

●平成18年度野洲市一般会計補正予算（第2号）

問 野洲駅北口に設置される防犯カメラの台数と管理方法は。

答 2台の設置を計画。カメラで収録し、デジタルのディスクレコーダーに1カ月間保存する。映像の開示については、個人情報保護の観点から基準等を定め、慎重に取り扱いたい。

問 AED（自動体外式除細動器）の設置場所の周知、設置時期と民間事業所への設置要請は。

答 設置場所は目につきやすい場所を選定し、広報などでお知らせする。設置時期は予算議決後、すぐに発注し、早期に設置したい。事業所への設置要請は消防署からされる。

問 納税推進大会のこれまでの経過と具体的な内容は。

答 「税を知る週間」から今日では「税を考え

る週間」へと変わってきた。納税意識の高揚と振替納税の推進にこの大会が位置付けられている。税についての見識者による講演が主な内容。

問 有隣館の建て替えに關して当施設の位置付けは。

答 第2種社会福祉施設として整備する。

●平成17年度野洲市一般会計歳入歳出決算の認定

問 市内循環バスに關して今後の課題は。

答 市民に親しまれ、多くの利用がいただけるようバス対策協議会等

で協議をし、改善に努める。

問 防犯灯について行政から積極的に設置した実例はあるか。

答 市での調査や市民・自治会長等からの要望により暗くて安全でない個所には積極的に設置していくように努めている。

問 市中銀行から借り入れている市債のうち、利率の高いものの借り替えの状況は。

答 金利の動向を見ながらできる限り利率の安いほうに借り替えている。



市役所本庁舎設置のAED

文教福祉

- 野洲市使用料条例の一部を改正する条例
 問 増額分は145万円と野洲市財政からは少額。子育て支援を考慮すべきでは。
 答 近隣では野洲市が一番低い金額で、子育て支援の一助と考えている。
- 野洲市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例
 問 小中学生の入院無料化は評価できるが、現物給付にならないのか。償還払いで実施する。
 答 野洲市国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 平成18年度野洲市一般会計補正予算
 問 改正障害者自立支援法で施設は困っているが。
 答 施設の支援については県で検討されている。スポーツ振興について。
 問 スポーツ振興について。
 答 18年度にスポーツ振興計画を策定する。
- 平成17年度野洲市一般会計歳入歳出決算の認定
 問 緊急通報システム123人の申込基準は。65歳以上の虚弱なひとり暮らし、高齢者世帯、障害者世帯。
 問 100歳祝い金について。
 答 100歳の方が増えている。今後見極めていきたい。
 問 古文書の調査について。
 答 旧中主地域には埋もれた古文書が多い。共有資料を優先し個人文書に取り組み。
 問 温水プールの利用者が減の原因は。



温水プール

- 平成17年度野洲市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定
 問 保険税未納の分析は。滞納者に若年者が増えていて。資格証明書は無原則に発行しているものではなく、公平性、納税率アップの狙いがある。
 問 医療費の法定減免の実施は。
 答 市町だけの問題でなく近隣との協調が必要。
- 平成18年度野洲市一般会計補正予算
 問 田園整備事業の進捗状況に関して、道路（農道）の供用開始時期は。
 答 近江八幡市が、今年度に道路工事を行い、来年度舗装工事を行い、平成20年4月に供用開始予定。
 問 吉川漁港の水草除去に対する委託料279万6000円の積算の基準は。
 答 水草の量を384トンと推測し、運搬費等を合わせて委託料を積算。
- 平成17年度野洲市一般会計歳入歳出決算の認定について
 問 河川維持費中、駅前排水対策検討業務とは。
 答 駅前の滋賀銀行付近の道路冠水等の水害が発生しているため、祇王井川の排水を上流部（普通河川部）で分流し、JR線を横断するルートや断面等の調査・検討を実施。
- 平成17年度野洲市水道事業会計決算の認定について
 問 純利益が出ており、水道料金に還元できないのか。
 答 年間管理費は、通路等の共用部分の維持管理のためのもので、墓地区画は、使用者が責任を持つて管理されるのが原則。区画の雑草については、使用者に除草指導していく。



平成20年供用開始予定の農道

環境経済建設

- 平成17年度野洲市墓地公園事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 問 墓地公園において、権利を買われたが、未使用の区画の除草等は年間管理費で行えないのか。
 答 年間管理費は、通路等の共用部分の維持管理のためのもので、墓地区画は、使用者が責任を持つて管理されるのが原則。区画の雑草については、使用者に除草指導していく。
- 平成18年4月から料金改定を実施し、改定では旧中主町並みに統一することにより、旧野洲町については、16%の値下げとなっている。影響は毎月1000万円の減収となっている。